

大洲市教育委員会 8月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成27年8月31日(月) 午前10時00分
大洲市役所本庁舎別館3階第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委員	山 内 光 郎
委員	東 山 宏
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	松 本 一 繁
教育総務課長	藤 田 修
学校教育指導監	松 井 康 之
生涯学習課長	森 岡 照 久
文化スポーツ課長	森 野 啓 二
学校給食センター所長	亀 井 要 和
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	青 野 恭 一
教育総務課主査	兵 頭 美 登 里

5 傍聴人の数 20人

6 開会宣言

委員長

会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。

委員会の傍聴に当たっては、審査案件に対して、賛成あるいは反対の意思を表示することや会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。また、規則等に違反する場合は、退場を命ずることがありますので、念のため申し上げます。

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「8月定例会」を開会いたします。

[午前10時00分開会]

7 前回会議録の承認

委員長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。

去る、7月24日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長

それでは、これより議事に入ります。

まず、「第54号議案 平成28年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育指導監

「第54号議案 平成28年度使用中学校教科用図書の採択について」ご説明いたします。議案書は5ページをご参照ください。議案の概要は、6ページから11ページにございます。

教科書を採択する権限は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条」の規定により教育委員会にございますが、「義務教育諸学校

の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項」の規定により大洲・喜多地区教科用図書採択協議会で協議を行ったもので、大洲市内1,212名の中学生が使用する教科書の採択です。

採択に当たっては、5月26日に第1回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、今後の日程を話し合うとともに調査員、選定委員の決定等を行いました。6月10日から7月17日まで調査員による調査研究を進め、その結果を提出していただきました。7月24日には第2回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、選定委員会の持ち方や今後の流れ等について話し合いました。8月4日に選定委員会を開催し、候補を3社に絞り大洲・喜多地区採択協議会に提出していただき、8月24日、第3回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、採択候補を決定しました。その結果をご報告いたします。

国語 光村図書出版、書写 光村図書出版、社会（地理分野） 東京書籍、社会（歴史分野） 東京書籍、社会（公民分野） 東京書籍、社会（地図） 帝国書院、数学 新興出版啓林館、理科 東京書籍、音楽（一般） 教育出版、音楽（器楽・合奏） 教育出版、美術 日本文教出版、技術家庭（技術分野） 開隆堂出版、技術家庭（家庭分野） 開隆堂出版、保健体育 学研教育みらい、外国語（英語） 学校図書、以上でございます。

教育長

ただ今、大洲・喜多地区教科用図書採択協議会の事務局であります学校教育指導監から、教科書採択の方法並びに採択協議会における一連の説明をいたしました。協議会の会長として、教科書選定についての基本的な考えについて、申し上げさせていただきます。

大洲市の児童生徒が使用する教科書は、大洲・喜多地区が共同での採択となっておりますので、大洲市と内子町で規約を定め、その規約に基づき大洲・喜多地区教科用図書採択協議会を設け、教科書はもとより、県の調査資料、調査員の調査結果、学校関係者や保護者の意見も取り入れた選定委員会の意見等を参考として、採択教科書の選定に当たってまいりました。

愛媛県の義務教育諸学校教科用図書採択基準は、「教育の目的に一致していること」、「教科の目標に一致していること」、「教育的にみて公正であること」、「児童又は生徒の実態を考慮すること」、「様々な角度から総合的に比較検討すること」であり、義務教育諸学校教科用図書選定資料の調査要素は、「内容の選択」、「内容の程度」、「構成・配列」、「学習指導への配慮」、「造本その他」となっています。

以上のような基準等をもとに、十分な調査研究期間をとった上で、8月24日の第3回採択協議会において、厳正かつ公正な採択教科書の選定を行ってきたことをご報告いたします。以上でございます。

委員長

事務局から提出議案の説明、続いて大洲・喜多地区教科用図書採択協議会長の二宮教育長から採択協議会の基本的な考えについて説明がありました。

それでは、審議に入ります。審議の方法ですが、教科や分野ごとに、一件ずつ審議をしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

ご異議ないものと認め、教科や分野ごとに1件ずつ審議を行うことにいたします。

それでは、まず「国語科」の教科書についてお諮りいたします。

採択協議会では、「光村図書出版」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

東山委員

「光村図書」は、新旧作家作品がうまく、バランスよく選択されておりまして、生徒への配慮がよく感じられました。構成も非常に系統性がありますし、学習への見通しを持たせる工夫も十分に行きわたって非常にいい教科書であると感じました。

西山職務代理者

私も「光村図書」がいいと思いました。

「光村図書」は、文章だけでなく、写真や図表等も適切な大きさと分かりやすく配置されておりまして、とても分かりやすい印象を持ちました。

それから、漢字の練習問題でも、頑張って学ぼうという意欲を引き出す工夫が見られました。

委員長

「光村図書」の支持が2件出ておりますが、他に何かありませんか。

東山委員

やはり、全体的にうまく構成されておりまして、教員にとりまして3年間の見通しが立つような本当に扱いやすい教科書ではないのかなと思います。

山内委員

「東京書籍」も教材が幅広く、資料や図表も豊富に使用するなど、生徒が興味を持ちやすい工夫がされていると思いますが、文学作品がやや多すぎる感じを受けます。

その点でやはり、バランスよく構成されているのは、「光村図書」ではないかと思えます。

委員長

山内委員からも「光村図書」支持の意見が出ました。では、「国語」については「光村図書」ということで異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 全員異議なしということで、「国語科」の教科書については、答申どおり「光村図書出版」に決定します。
次に、「書写」についてお諮りします。
採択協議会では「光村図書出版」が採択されておりますが、ご意見はございませんか。

東山委員 「光村図書」につきましては、筆遣いであるとかいろいろなところが段階的に示されていて、生徒にとっても大変使いやすい教科書ではないかと思えます。

山内委員 私も、「光村図書」は、様々な内容のコラムが掲載されて、意欲的に取り組める配慮がなされていると感じました。

東山委員 先ほどの国語の教科書も「光村図書」で、書写の方も「光村図書」ですが、文字であるとか指導の内容も連携が取れておりますし、硬筆と毛筆、楷書と行書の非常にバランスのとれた内容になっており、生徒にとっても教員にとってもいいのではないかと思います。

委員長 ただ今、賛成の意見が出されておりますが、他にご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 反対の意見がないということで、「書写」の教科書については、「光村図書」でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 全員異議なしということで、「書写」の教科書については、国語の教科書同様「光村図書出版」に決定します。

次に「社会科・地理分野」の教科書についてお諮りいたします。

教育長 「東京書籍」も「帝国書院」もいずれも完成度が高く、教科書としてのレベルは高いと思えます。

その中で、「東京書籍」の方が、資料と文章の割合が適切で、学ぼうという意欲がわく紙面になっているのではないかと感じております。

西山職務代理者 「帝国書院」もよくできていると思えます。比較的に見やすく、シェールガスなどの最近の話題もうまく取り込めています。ただ、他社に比べると掲載している資料が少ないので、教科書だけでは資料が足りないことも考えられます。

教育長 資料について申し上げますと、「帝国書院」には、巻末資料が付いておりません。一方、「東京書籍」は本文や図表、巻末資料いずれもまとまっております。選定委員会でも1位で推薦をしております。

- 東山委員 やはり、小学校から中学校に移行するときに抵抗感があると思うのですが、「東京書籍」の方は、抵抗感をなくするような工夫がなされている、まとまっている教科書だと思います。
- 委員長 全体に「東京書籍」支持の意見が多いのですが、「社会科・地理分野」については「東京書籍」がよいという結論でよろしいでしょうか。
- 委員長 〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 全員異議なしと認め、「社会科・地理分野」については、「東京書籍」に決定します。
- 次に「社会科・歴史分野」の教科書についてお諮りいたします。
- 採択協議会では、「東京書籍」を採択していますが、委員のご意見をお願いいたします。
- 山内委員 前段として、全ての教科書が検定を受けているわけで、どの発行社も、学年のレベルを考慮した表現や写真等を効果的に見せる工夫がなされていると思います。
- その中で、「東京書籍」は、どの単元も丁寧に書かれていて、各学年の発達段階にも配慮の行き届いた教科書だという印象を受けました。
- 東山委員 中学校では、年間の教育課程を組み、個に応じた学習や発展的な学習にも取り組んでいます。「東京書籍」の教科書には、その際に使える資料も充実しておりますので、大変使いやすいのではないかと思います。
- 山内委員 「教育出版」や「日本文教出版」も系統的で分かりやすく、よくできた教科書だと思います。「教育出版」の人物から歴史を探る構成は、生徒の関心を高めるものだと思います。
- しかし、分かりやすい表現や細かな部分の配慮という面では「東京書籍」の方が優れていると思います。
- 委員長 それでは歴史については、「東京書籍」がよいという結論でよろしいでしょうか。
- 委員長 〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 全員異議がないということで、「社会科・歴史分野」の教科書については、地理と同様の「東京書籍」に決定します。
- 次に「社会科・公民分野」の教科書についてお諮りいたします。
- 採択協議会では、どの教科書も良くできているが、「東京書籍」が大洲・喜多地域にあっているということで採択されています。
- 委員のご意見をお願いいたします。
- 西山職務代理者 「東京書籍」は、全体を通して、幅広く題材を準備してありまして、その中の一つに「地域資源を生かしたまちづくり」ということで、内

- 子町の取組を事例として、町並みの写真とともに紹介をされておりました。
- 山内委員 本地域の生徒にとって、学習意欲を高め、そして地域をさらに大切にしようという意欲を高める構成となっており、好感が持てました。同じページに、他地域ではありますが「棚田」も扱われています。大洲にも棚田がありますので、他地域の写真ではあっても、生徒たちがこの写真をきっかけに、地域の良さを見直すとともに、興味を持って学習に臨めると思います。
- 東山委員 「東京書籍」については、学習状況を確認する場を多数設けてありまして、学力向上の点でも欠かせないのではないかと思います。
- 教育長 「東京書籍」は、私も紙面が非常に見やすいと感じております。それから、身近な問題もきちんと扱っておりまして、社会に目を向けやすい構成となっており、学校としても取り扱いやすいのではないかと思います。
- 委員長 「東京書籍」支持の意見が大勢を占めておりますが、「社会科・公民分野」については「東京書籍」がよいという結論でよろしいでしょうか。〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 全員異議なしということで、「社会科・公民分野」の教科書については、「東京書籍」に決定します。
- 教育長 次に「社会科・地図」についてお諮りいたします。地図は、2社のみの発行となっています。採択協議会では、多くの資料が効果的に配置されているなど「帝国書院」を採択しています。委員のご意見をお願いいたします。
- 教育長 2社とも完成度は高いと思います。中でも、「帝国書院」は、地図が鮮明で、とても見やすく感じます。また、日本と諸外国の結び付きが分かりやすく表現されておりまして、生徒にとって学習し易い構成となっているように思います。
- 東山委員 「帝国書院」は、シェールガス田の分布など、新しい情勢が適切に掲載されています。また、社会科だけでなく、他の教科、領域にも使えるような地図帳になっていると思います。
- 委員長 他にございませんか。
- 教育長 「帝国書院」は領土や国境についても明確に記載があり、大陸から見た日本地図等も掲載するなど、いろいろな視点で見ると工夫もよくできていると感じております。

- 委員長 これも、「帝国書院」支持の意見ですが、「地図」については「帝国書院」でよろしいでしょうか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 全員異議なしということで、「社会科・地図」については「帝国書院」に決定します。
- 続いて「数学」です。ご意見はございませんか。
- 山内委員 「啓林館」は、見た目がカラフルで、全体の構成も大変良くできていると思います。また、各学年に準備されている別冊も、補充や深化の学習に活用することで、学力の向上に役立つと感じました。
- 東山委員 「啓林館」は、今も使われている教科書ですが、調査委員の報告でも選定委員会でも非常に高い評価が得られておりますので、「啓林館」がよいのではないかと思います。
- 委員長 「啓林館」の支持が出ていますが、他に意見はありませんか。
- 西山職務代理者 私も「啓林館」は、どの項目も全て良くできていると思いました。また、いろいろな生徒に対しての配慮もできておりますので、個別学習にもうまく対応できる教科書だと思います。
- 委員長 それでは、「数学」は「啓林館」でよろしいですか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 全員異議なしということで、「数学」については「新興出版啓林館」を採択することに決定いたします。
- 次に「理科」の教科書についてお諮りいたします。
- 「理科」の教科書につきましては、協議会では「東京書籍」を採択されておりますが、委員のご意見をお願いいたします。
- 教育長 「東京書籍」は、単元構成、教材の選択、実験・観察の方法等、全般に渡って他社に比べよくできておりまして、調査員の評価も全項目高い評価を受けております。
- 山内委員 「東京書籍」の2年生教科書の裏表紙には、ものの燃焼時の色との関連で「大洲城と大洲の花火大会」の写真も掲載され、大いに親しみを感ずるものとなっていると思います。
- 東山委員 私も、「東京書籍」がいいと思います。
- 「東京書籍」は、物理、化学、生物、地学の各分野がバランスよく構成されておりまして、難易度についてもちょうど生徒にあっているのではないかと思います。
- 委員長 地域の写真という点では、「啓林館」にも2年生の気象単元の最初のページに、「肱川あらし」の写真を見開きで扱っており、それもいろいろ

- に思うのですが、いかがでしょうか。
- 教育長 確かに、2年生の気象単元の導入で、見開きで「肱川あらし」の写真が掲載されています。
- 調査員も、可能なら使いたいという願いはあったようですが、全体的に基本的な実験の扱いが小さいとか、当地域では実験や観察が困難な題材が大きく扱われているなど、愛媛県や中学校ごとの状況への配慮はあまり見られないということで、指導者にとっては全体的に取扱いが難しいという報告が来ております。
- 委員長 他に意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、「理科」につきましては、「東京書籍」でよろしいでしょうか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 全員異議なしと認め、「理科」については「東京書籍」を採択することに決定いたします。
- 続いて「音楽」について審議しますが、音楽には「一般」と「器楽・合奏」の分野があります。
- 社会科では分野別に審議しましたが、音楽はその内容や構成から「一般」と「器楽・合奏」は一体のものとして取り扱い、一括審議したいと思っておりますがいかがですか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは「音楽（一般及び器楽・合奏）」の教科書につきまして、審議します。
- 協議会では「教育出版」を選定されておりますが、委員のご意見をお願いいたします。
- 西山職務代理者 2社ともそれぞれ、指導要領の目的等に沿っていて、大きな問題はないと思いました。
- その中で、「教育出版」は、生活に密着した興味を引き易い内容を多く採用してありますし、なじみのあるポップスもあり、学習意欲が高まる構成となっていると思いました。
- 山内委員 「教育出版」は、鑑賞に関するワークシートもあり、いろいろな生徒に順序立てて学習する道筋が分かりやすく示されていると感じました。
- 西山職務代理者 「教育芸術」も指導要領には沿っておりますが、やや難しさを感じます。全体を通して、求めているレベルが高く、理論的又は専門的な音

- 楽の学習をするのなら「教育芸術」がいいかもしれませんが、先ほども言ったとおり、「教育出版」の方が適していると思います。
- 教育長 私もより楽しく音楽を学ぶには、「教育出版」の方が適切ではないかと思っております。
- 委員長 音楽については、「教育出版」を推薦する意見が出ておりますが、皆さん、よろしいでしょうか。
- 委員長 「異議なし」と呼ぶ者あり。
- 委員長 それでは、全員異議がございませんので、「音楽」につきましては、「一般」も「器楽・合奏」いずれも「教育出版」を採択することに決定いたします。
- 続いて、「美術」に移ります。
- 採択協議会では、「日本文教出版」を選定しているようですが、何か、ご意見はありませんでしょうか。
- 西山職務代理者 「日本文教」は、生徒にとって分かりやすい配慮が数多く取り入れられていると感じました。
- 特に、3分冊になっているので、収録されている作品も多くて、生徒が作品を作成する際の参考にし易いと思います。
- 東山委員 私も「日本文教」ですが、この教科書は、環境問題あるいは防災関係の作品も扱っておりますので、学校教育が課題としている点にも触れていることは素晴らしいと思います。
- また、伝統芸術として、お菓子であるとか建物も扱われていて、当地域にとっては、よさを見直すという点でも優れていると思います。
- 委員長 現行の教科書は「開隆堂」ですが、この点はいかがですか。
- 教育長 選定委員からの報告では、現場の教員からなる教科書調査員3名による調査では、3名とも「開隆堂」の教科書につきましては、使いにくいという評価がございます。順位が低かったと言う報告を受けています。
- 選定委員会でも、現行の教科書は、指導のポイントや基礎的な表現技法、道徳面での扱いなどに改善が必要と感じ、それ以上に適切な教科書があるのだから、そちらを採択すべきと考えております。
- 西山職務代理者 私も同感で、「日本文教」が多くの工夫が見られ、指導の広がり期待できるという評価がございますので、採択が適当だと思います。
- 委員長 ただ今、委員各位から「日本文教」への支持の意見をいただきましたが、他にご意見はありませんか。
- 「なし」と呼ぶ者あり。

- 委員長 それでは、「美術」の教科書については、「日本文教」でよろしいでしょうか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 全員異議なしということで、「美術」については「日本文教出版」を採択することに決定いたします。
- 続いて、「技術家庭科・技術分野」に移ります。
- 採択協議会では「開隆堂」を選定していますが、いかがでしょうか。
- 山内委員 「開隆堂」は、私たちの生活に身近な炊飯器を題材にして、4つの領域をうまく構成しております。生徒の興味や関心を引きやすいと感じました。写真や図表等も多く、分かりやすく配置され、最も適切に感じます。
- 西山職務代理者 保護者代表で「技術」の選定委員をしていただいた方から、「開隆堂」の教科書は、技術的な仕事に携わっているものから見ると大変すばらしい教科書で、ぜひとも生徒にしっかりと学んでもらいたいとの意見もいただいております。
- 東山委員 同じ「開隆堂」についてですが、探究コーナーというところでは、愛媛県のホームページから、おいしいみかん作りという話題も取り上げられておりまして、生徒にとっては意欲のわく内容ですし、生活や経験への配慮が見られていると思います。
- 委員長 ただ今、「開隆堂」が適切という意見をいただいておりますが、他にございませんか。
- 東山委員 「開隆堂」を支持するもう一つ理由として、大洲市・喜多郡の中学校では、技術科の免許状を持った先生が少なく、免許外で担当している先生がたくさんいらっしゃいます。この点で考えても、「開隆堂」の教科書につきましては、基礎・基本を丁寧に扱ってありますし、指導者にとっては扱いやすい教科書になっていると思います。
- 委員長 免許外で担当している先生にとっても適切という地域性を考えたご意見も出ましたが、「技術分野」の教科書は、「開隆堂」を採択することによろしいでしょうか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 全員異議がありませんので、「技術家庭科・技術分野」の教科書については、「開隆堂」に決定します。
- 次に「技術家庭科・家庭分野」に移ります。
- 採択協議会では、「開隆堂」を選定していますが、ご意見はございませんか。

- 西山職務代理者 「開隆堂」は、調理や裁縫実習で、経験の乏しい今の中学生にとっても分かりやすくするため、絵や写真をうまく使ってあります。それから、全領域に渡り、「自立」のキーワードが、一貫しておりまして、学習する立場で見ると、理解がし易いと思いました。
- 山内委員 「東京書籍」も全体的にはいいと思いますが、「開隆堂」に比べるとテーマの貫き方がやや弱い感じがいたしました。
- 西山職務代理者 「開隆堂」は、教師が授業を行うときに工夫できる場面も随所に準備されておりまして。防災関係の料理も生活に役立つ話題となっていると思いました。
- 東山委員 私も「開隆堂」についてですが、「目標」や「リンク」、「参考」もたくさん準備されていて、生徒自身が学習する際の助けになっておりますし、生徒自身が段階的に学べるような構成になっているので、「開隆堂」がすばらしいのではないかと思います。
- 委員長 他にご意見はありませんか。
- 委員長 「なし」と呼ぶ者あり。
- 委員長 ご意見がありませんので、「開隆堂」に決定してよろしいでしょうか。
- 委員長 「異議なし」と呼ぶ者あり。
- 委員長 全員異議がないようですので、「技術家庭科・家庭分野」の教科書については、「開隆堂」に決定します。
- 続いて「保健体育」です。協議会では、「学研教育みらい」を採択されておりましていかがでしょうか。
- 東山委員 「保健体育」については、「学研教育みらい」がいいと思うのですが、他社と比べまして、文章と写真や図表のバランスがうまく取れておりまして、系統的な構成になっていると思います。
- 調査員全員からもこの教科書が最も優れているという報告があります。また、選定委員会でも高い評価が得られておりましたので、「学研教育みらい」がいいと思います。
- 教育長 先ほどの「美術」のところでも申し上げましたが、現職教員からなる調査員が全員一致で採択希望をしておりますので、このことについては尊重すべきではないかと考えております。
- また、「保健」に関する現代的な課題が取り扱われておりまして、地域の現状とも合致し、大変重要なポイントであると思っております。
- 以上から、私も賛成いたします。
- 委員長 ありがとうございました。
- 「保健体育」につきましては、「学研」に決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

- 委員長 全員異議がないようですので、「保健体育」については、「学研教育みらい」に決定いたします。
いよいよ最後になります。
「外国語・英語」については、「学校図書」が良いというのが、採択協議会の意見のようですがいかがでしょうか。
- 東山委員 やはり推薦されておりますとおり、「学校図書」が、生徒の興味を引く教材を多く取り入れておりますし、場面設定も現実に即したものを多く取り入れております。生徒にとりましては、一番学習しやすい教科書ではないかと思えます。
- 山内委員 「学校図書」は、各単元の目標が明確に示されていて、意欲的に取り組めるようになっています。
それから、左右のページが見開きでうまく構成されていて、指導する側にとっても、学ぶ側にとっても使いやすい作りになっています。
- 委員長 ただ今、お二人から「学校図書」を支持する意見をいただきましたが、他に何かありませんか。
- 西山職務代理者 「光村図書」も大きな問題はないのですが、単元によっては若干分量の多さを感じました。生徒が少なからず負担を感じるのではと思えます。
「学校図書」の方は、多くの工夫や日本文化の発信や他国の文化の理解等も取り入れられておりまして、私も支持いたします。
- 委員長 ありがとうございます。それでは、「外国語・英語」につきましては、「学校図書」に決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 全員異議がないようですので、「外国語・英語」につきましては、「学校図書」に決定いたします。
以上で、全ての中学校教科用図書の採択を決定いたしました。
ここで、事務局からただ今の結果について、確認のために発表をお願いします。
- 学校教育指導監 それでは、決定した教科用図書を順にご報告いたします。
国語 光村図書出版、書写 光村図書出版、社会(地理分野) 東京書籍、社会(歴史分野) 東京書籍、社会(公民分野) 東京書籍、社会(地図) 帝国書院、数学 新興出版啓林館、理科 東京書籍、音楽(一般) 教育出版、音楽(器楽・合奏) 教育出版、美術 日本文教出版、技術家庭(技術分野) 開隆堂出版、技術家庭(家庭分野) 開隆堂出版、保

健体育 学研教育みらい、外国語(英語) 学校図書、以上でございます。

委員長

ただ今、事務局から結果を報告いたしました。この決定事項につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第5項の規定によりまして、同じ採択区域であります「内子町教育委員会」における採択結果との一致をもって最終決定とされることになっております。

念のためこの点を申し添えまして、以上で「第54号議案」の審議を終了いたします。

ここで、しばらく休憩いたします。

〔暫時休憩 10時51分～10時57分〕

委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、先ほど審議いたしました「第54号議案」につきましては、内子町教育委員会においても同様の採択をされましたので、平成28年度から中学校で使用する教科用図書が決定したことを報告いたします。

それでは、「第55号議案 平成27年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る9月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、文化スポーツ課長、「第55号議案」について説明する。〕

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

それでは、これより採決いたします。

「第55号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。よって、「第55号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、報告事項に移ります。

「報告5 大洲市立大和小学校閉校記念事業補助金交付要綱の制定」について、事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「報告5」について説明する。〕

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

次に、事務局はありませんか。

〔なし〕

委員長

それでは次に、「9月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長

ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長

それでは、次回定例会は、10月5日 月曜日 午後1時30分から、市庁舎別館3階第1会議室において開催いたします。

10 閉会宣言

委員長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午前11時05分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者